

正誤	コース	CFP直前合格ゼミ 20年11月目標	科目	リスクと保険 20B
----	-----	-----------------------	----	------------

2020年9月29日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【合格ゼミ 20B】

頁・行	誤	正
P117	<資料1> P X社 契約年齢：28歳 女性 契約日：2010年4月1日	<資料1> P X社 契約年齢： <u>29</u> 歳 女性 契約日： <u>2011</u> 年4月1日
P164	杉山さんの車両 過失割合：80%（見込み） 相手車両過失割合：20%（見込み）	杉山さんの車両 過失割合： <u>60</u> %（見込み） 相手車両過失割合： <u>40</u> %（見込み）
P182	<契約①> 保険期間：住宅総合保険 2020年5月1日 から30年間	<契約①> 保険期間：住宅総合保険 2020年5月1日 から <u>10</u> 年間
P185	（設問C） …から17日間入院し、その後、医師の治療を受けながら21日間自宅療養し… 1. 62万円 2. 76万円 3. 86.8万円 4. 106.4万円	（設問C） …から <u>14</u> 日間入院し、その後、医師の治療を受けながら <u>20</u> 日間自宅療養し… 1. <u>54</u> 万円 2. 76万円 3. 86.8万円 4. 106.4万円
P187	（設問C）正解 1 …就労不能期間は38日だが、免責期間の7日を差し引くと保険金の支払い対象となる日数は31日となる。また、支払い対象日数は1カ月を30日として計算し、1カ月に満たない日数は日割り計算となる。従って、支払われる保険金は60万円×31日/30日= <u>62万円</u> となる。	（設問C）正解 1 …就労不能期間は <u>34</u> 日だが、免責期間の7日を差し引くと保険金の支払い対象となる日数は <u>27</u> 日となる。また、支払い対象日数は1カ月を30日として計算し、1カ月に満たない日数は日割り計算となる。従って、支払われる保険金は60万円× <u>27</u> 日/30日= <u>54万円</u> となる。

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。

(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)